

)

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、議案第14号 平成26年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第14号は、平成26年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（土屋清武君） これは会計とかがうんぬんということではなく、この予算なんかを作るときに、02節の給料なんて、こういういうことはないでしょう。節の02とか03とか・・・、ほかの宿舍とかの関係については、1節とか2節とか、これは決まっているものですから、ひな形が。今後訂正して、このようなことがないようにしてください。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号 平成26年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についての件を
挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
